

会議概要（要点記録）

1	会議名	南あわじ市子ども・子育て会議（第20回）
2	開催日時	令和元年12月9日（月）午後1時30分～午後4時00分
3	開催場所	南あわじ市役所本館 304・305 会議室
4	出席者	<p><委員> 南あわじ市子ども・子育て会議 委員11人（3人欠席）</p> <p><事務局> 子育てゆめるん課長、同副課長1名、同係長2名、同主査1名</p> <p><オブザーバー> 教育総務課長、学校教育課長、社会教育課長、体育青少年課長、福祉課長、健康課長、アシスト株式会社</p>
5	配付資料	<p>・南あわじ市子ども・子育て支援事業計画【第2期】（素案） 補足資料冊子</p> <p>〔 ・南あわじ市 将来人口推計 ・第1期計画における施策の進捗評価</p>
6	会議の概要	<p>1. 開 会 子育てゆめるん課長が開会</p> <p>2. 議 題 戸江会長が挨拶後議事進行</p> <p>（1）第二期子ども・子育て支援事業計画の策定について</p> <p>（2）その他</p> <p>3. 閉 会 宮野副会長が閉会</p> <p>以下「2 議題」以降の要旨</p> <p><u>議題（1）</u></p> <p><u>第二期子ども・子育て支援事業計画の策定について</u></p> <p>（事務局）</p> <p>事務局より、子ども・子育て支援事業計画【第2期】（素案）の説明の前に、第19回子ども・子育て会議で頂いた意見について、修正をしていますので、修正箇所を説明させていただいてから、素案を確認したいと考えています。よろしくお願ひします。</p> <p>前回提示させていただいた素案から、修正した箇所について、赤字で表示をしています。</p> <p>また、人口推計データについて、前回まではH30年まで実績をもとに人口推計を作成していましたが、H31年の実績を含めて再度人口推計を作成しています。前回より少子化がより厳しい状況となっております。この人口推計データを修正したことにより、第5章の量の見込みが変更していますので、ご了承くださいますようお願ひします。</p> <p>第19回子ども・子育て会議にてご意見のありました件について、ご説明させていただきます。</p> <p>①量の見込みと提供体制の確保の数字は同じとなっているが、定員の数を記載する方がよいのではない</p>

か？

→ P66～P69「6 教育・保育施設等の量の見込みと確保の内容」について、各年度の利用定員の数を記載しています。また、過去の実績についても記載しました。

②これまで、南あわじ市独自の施策として、保育料の無償化ということがあったが、国の無償化の制度ができたため、独自施策ではなくなっている。南あわじ市独自の子育て施策は何かありませんか？

→ 教育・保育料無償化が国により実施することになりましたので、市独自の施策ではなくなりましたが、これまで同様に乳幼児医療の無償化や、出産祝い金の施策については継続する予定です。また、公立幼稚園については、すべての子どもが利用できる施設として、認定こども園への移行を検討していきます。

③0～2 歳児について、できるだけ在宅でということであれば、地域での子育て支援の充実が必要になるのではないかと？

→ P80 子育て学習・支援センターの活動を通じて、地域で活躍していただけるボランティアを育成し、地域全体で子育て家庭をサポートできるよう仕組みづくりを検討していきます。

また、P47 基本目標 4 のワーク・ライフ・バランスの推進、父親の子育て参加の促進等について、継続して啓発をするとともに、少子化対策を推進するため、子育てにやさしいまちの社会的気運を醸成していけるよう、関係機関と連携し検討していきます。

④子どもの貧困対策の推進を図ることを目的とした施策の記載が必要になるのではないかと？

→ P55 子どもの貧困対策に係る何らかの施策を実施していくこととなりますが、具体的な案について、今はまだ提示できる段階ではないので、今回の計画においては、今後検討していきます。

「子ども・子育て支援事業計画【第 2 期】(素案)」、「第 20 回南あわじ市子ども・子育て会議補足資料」に基づき説明。

事務局より 1 章～ 2 章を説明

(質疑応答)

(会長)

20 ページに 30 代の就労率が低くなる「M 字型」の記載があるが、現在の状況を確認すると、M 字カーブは解消されつつある。M 字カーブが解消されつつある記載があった方がよいのではないかと？

(委員)

会長の意見と同様で、国の方針として M 字カーブの解消をめざすこととなっていたため、M 字解消されつつある状況を記載するほうがよいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。修正します。

(委員)

7ページの放課後児童クラブの受け皿拡大の説明文の文末に、「放課後児童クラブの役割を徹底することとなりました」と記載があるが、この表現は何を表しているのか？「充実を図る」等の記載の方がよいのではないかと？

(会長)

「放課後児童クラブの機能の拡充または充実を図る」の表現の方がよいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。修正します。

事務局より3章～4章を説明

(質疑応答)

(委員)

37ページの基本目標7の文章に防災教育等の取り組みを推進するという記載があるが、先日開催された「防災訓練」について、いつも同じ人が参加し、ほとんどの方が参加していないように思います。推進するのであれば、みんなの興味がわくような取り組みをした方がよいのではないかと？

(事務局)

防災訓練等に参加していただくには、まず防災に対して興味を持っていただくことが必要だと感じています。幼児期から防災に対して何らかの興味をもつことで、防災訓練等の参加も見込まれると考えています。また、家庭内で子どもたちが防災に対しての話をしていただくことで、今すぐどうにかするというのではないですが、時間をかけて少しずつ防災に対して興味を持っていただければと考えています。教育委員会の事業としても、防災ジュニアリーダーの育成等防災教育について推進を図っており、民間の認定こども園においては、小学校と連携しながら、防災教育の推進を図っている状況です。今後は、公立幼稚園、保育所、認定こども園等においても、学校や地域と連携しながら防災教育の推進を図ります。

(委員)

第4章の基本施策の事業内容の文末の表現が、現在進行形や、過去形、これからの方向性など表現に統一性がないので、文書表現を統一してはどうか？

(事務局)

ありがとうございます。修正します。

(委員)

37ページの基本目標6「生きる力を育む教育の推進」について、幼児期の教育・保育は「生きる力の基礎」を養う時期であるため、幼児期の教育・保育についても記載した方がよいのではないかと？

51ページに「⑦子育てに関する小学校と幼稚園・保育所等との連携」の事業施策が掲載されている

が、幼児期の教育・保育は今後小学校、中学校、高校、大学につながる大切な時期となる。これまで、大学の指導方針を高校、中学校、小学校など下におろしていたが、これからは、幼児期の教育・保育、小学校の教育方針を上を押し上げていくことが重要となってくる。小学校では2020年度から学習指導要領が改訂され、教科等の本質的な学びを踏まえた主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点からの学習・指導方法の改善を実施することになっています。これらのことを踏まえて37ページの基本目標6の中に幼児期の教育を追記していただければと思います。

（会長）

家庭教育、学校教育の間に幼児期の教育を追記する方がよいと思います。事業計画についても幼児期に係る計画を主に記載していることから、幼児期の教育は必要。「生きる力の基礎を育む幼児教育」というように記載いただければと思います。

51ページの⑦子育てに関する小学校と幼稚園・保育所等との連携は重要な施策となります。「小1の壁」は、小学校・中学校の壁、中学校・高校の壁よりももっと大きな課題としてありますので、子どもたちの健やかな育ちを考えるうえで、幼児期と小学校の連携を深めていく必要がある。幼児期の教育ではすでに「アクティブラーニング」を取り入れて学習を行っていますので、今後は小学校・中学校と連携しながら指導方法を検討していただければと思います。こういった内容を合同研修会等で研修していただき、常に新しいことを取り入れながら実施していただければと思います。

57ページの同じ個所になりますが、幼稚園教諭、小学校教師となっているので、教諭とか教師の名称を統一した方がよいのではないかと思います。すべて教諭に統一するなど

（事務局）

ありがとうございます。修正します。

（委員）

37ページの基本目標7「子育てを支援する生活環境の整備」の主な施策として、もっと地域における活動を記載する方がよいのではないかと？例えばハートブリッジ運動など、地域全体で子どもを見守る活動等を記載する方がよいのではないかと？

（事務局）

ありがとうございます。地域全体の活動について追記します。

（委員）

45ページの情報提供・相談体制の充実の中の②地域での情報提供・相談事業の事業内容が子育てゆめ課の事業で行っている子育て学習・支援センターや利用者支援事業のことを記入していただいているが、健康課においても子育てに関する情報提供を行っているため、健康課の事業内容を記載してもいいのではないかと？また、子育て学習・支援センターと健康課の連携がうまくできていないのではないかと？

(事務局)

平成31年度から子育て世代包括支援センターを健康課に設置し、連携を図ることになっているが、現状としては、まだうまく機能していない状況です。妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援の実施ができるよう連携を深めていきたいと思います。

(会長)

52ページの「放課後子ども教室」の記載について、文部科学省の通知は「子ども」表記がすべて漢字の「子供」になっていると思いますので、確認をお願いします。

(事務局)

確認します。

(委員)

52ページに記載の児童の健全育成の⑥サマースクール体験事業について、「様々な経験や技能を持つ人材」という表現には、先ほどの地域における人材という意味も含んでいるのでしょうか？

(委員)

⑤アフタースクールというのが、地域とのつながりがある事業として充実していくということで聞いています。⑥サマースクール体験事業というのも、様々な経験や技能を持つ人材についても、地域における人材（地域のおじさんや地域のおばさんなど）が活躍している。

(オブザーバー)

⑤アフタースクールと⑥サマースクールの事業内容が少し混在していると思います。アフタースクールというのは、地域の人材も活用しながら、子どもたちと一緒に「学ぶ楽しさ」の場の提供をする事業です。⑥サマースクール体験事業の事業内容の「様々な経験や技能を持つ人材や企業等の協力を得て、子どもたちに発展的な学習の場、提供の場を提供」と記載があるのは、アフタースクールの説明と混在しているように思います。⑥サマースクール体験事業は、夏休み中に地域の方の協力を得ながら、自然体験や手作り体験の提供の場として、子どもたちと地域とのかかわりを持つ機会を設けて、子どもたちの視野を広げていくというようなプログラムを実施していく事業ということになりますので、そのように修正をさせていただけたらと思います。

(会長)

貧困対策について、具体的な柱（施策）はあるのでしょうか？

(委員)

子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部を改正する法律が令和元年6月19日に公布され、市町村に対し、貧困対策計画を策定する努力義務を課されています。ただ、貧困対策については、子どもの貧困対策のみではなく、すべての方を対象に検討する必要があると思いますので、それらを検討して、今後計画策定をしたいと考えていますので、貧困対策の具体的な柱はこれから検討していくことにな

ります。

事務局より 5 章の説明

(質疑応答)

(委員)

65 ページの 13 行目から「教育・保育環境の充実化は・・・」とありますが、文章表現がわかりにくいので、「既存施設の老朽化対策を進めながら、施設の有効利用と適正規模での運営が図れるよう、計画的な施設整備の在り方を検討しつつ、教育・保育環境の充実化に取り組んでいきます。」というように変更をお願いします。

(事務局)

ありがとうございます。修正します。

(会長)

66 ページ、67 ページの表題の表現を統一した方がよいのではないかと？

例えば 67 ページの「(2) 保育施設 (保育所及び認定こども園)」を「保育所及び認定こども園 (保育の必要な児童)」に変更してはどうか？

(事務局)

ありがとうございます。修正します。

(会長)

資料編の 94 ページに認可外保育施設等という記載があるが、「認可外」の記載を変更した方がよいのではないかと？他の市町では「認可外」の言葉からくるイメージがあまり良くないということで、「届出」に変更している状況がある。ただ、国の資料は「認可外」として記載しているので、どちらにするか検討をお願いします。

(委員)

利用者の立場からすれば、本来は保育施設に入所したいが、入所できない方が認可外保育施設に入所しているということがあるので、違う扱いをされるのは、あまりいい思いをしないという意見がある。

(事務局)

ありがとうございます。検討します。

議題 (2) その他

特になし

議題（3）次回（第21回）の開催時期について

（事務局）

2月の下旬を予定している。次回はパブリックコメントの意見の回答、事業計画書（最終校正）の提示をしていく。

次回開催予定日については、後日、日程調整をさせていただきます。

（会長）

今日はありがとうございました。

第2期事業計画に向けて貴重なご意見をいただきありがとうございました。

3 閉会

（副会長）

長時間にわたり、意見をいただきありがとうございました。

第20回子ども・子育て会議、本年度に入り第4回目となりました。

おかげをもちまして、第2期事業計画策定が大詰めの段階までできています。

これからパブリックコメントにより、市民のご意見を反映し最終段階を迎えることとなりますが、どうぞ最後までご協力よろしくお願ひします。

ありがとうございました。